

令和 6 年度諏訪医療圏地域医療構想調整会議に係る 書面開催結果

【質問事項】

県の示す「グランドデザイン」における「地域型病院」と「広域型病院」という考え方と、「新たな地域医療構想」における 4 つの医療機関機能（高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能）はどのように関連しているのか長野県の考え方をご教示頂きたいと思います。特に当院はケアミックス型でその境界線の設定がむずかしく、「地域型病院」と「広域型病院」、または「高齢者救急・地域急性期機能」と「急性期拠点機能」の両面を現在担っており、これから 10－15 年はこの両面を担わなければならないと考えています。諏訪医療圏の現状を考えたときに諏訪中央病院の現時点でのイメージをあえて表現するとなると、「地域型病院」として「急性期拠点機能の一部と高齢者救急・地域急性期機能」を主に担う病院になります。もちろん、「新たな地域医療構想ガイドライン」での定義づけにもよると思うので、現時点では明確に分けることは難しいことも理解しているつもりです。

(諏訪中央病院)

【回答】

当県の「グランドデザイン」及び「新たな地域医療構想」における機能については、広域的観点・地域的観点に基づく役割分担が軸となっているため、概ね整合性が図られるものと考えております。(イメージ：別添参考資料参照。)

また、当県の「グランドデザイン」及び「新たな地域医療構想」における機能については、地域の実情に応じ、1 つの医療機関が複数の機能を持つことも想定されているところです。

なお、国において、令和 7 年度中に詳細なガイドラインを検討することとしており、当県の「グランドデザイン」と「新たな地域医療構想」の詳細な整合については、今後の整理となる点について、ご留意願います。

引き続き、「新たな地域医療構想」を見据え、地域の持続的な医療提供体制の確保に向けた議論について、お力添えをいただけますと幸いです。

(事務局：県医療政策課、諏訪保健福祉事務所)